

22年度決算の概要まとまる

昨年12月に行われた第3回大雪地区広域連合議会定例会で大雪地区広域連合の22年度一般会計、4特別会計の決算額が認定されました。歳入総額79億千549万円、歳出総額76億千528万円で3億21万円の余剰金が出ました(四捨五入処理をしているため実際の決算額と異なる場合があります)。

【一般会計】

大雪地区広域連合は平成16年4月から保険者業務を開始し7年目となりました。派遣職員9人、専任職員1人(22年度採用)で業務を行い、関係町、機関と協議を行いながら、住民サービスの低下を招くことなく効率的に事務処理を進めました。

【介護保険特別会計】

住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けることが出来るように、21年3月に策定した第4期介護保険事業計画(平成21~23年度)の基づく要介護高齢者数の現状と将来推計などを踏まえ、円滑な事業運営と給付の実施を進めました。

介護保険料の標準的な年額保険料は、第4段階の54,600円(月額4,550円)となっています。

22年度末現在の介護給付費準備基金は1億3,812万円で、第5期介護保険事業計画で有効活用を図ります。

【国民健康保険特別会計】

国民健康保険料は、被保険者の負担の軽減と安定化、平準化を図り、最少の負担で医療給付が受けられるように料率を設定しました。

住民福祉の向上と公平負担の確保という制度の基本に立ち、3町の被保険者にかかる必要な保険給付費を見込み、健全経

営ができるよう関係町と協議を重ね、国民健康保険運営協議会に諮問のうえ保険料を決定しました。

療養給付費(費用額ベース)は、28億7,444万円で2億2,188万円の余剰金が出ました。医療費全体で予算額を下回ったことなどによるものです。財政調整基金(22年度末現在)は4,197万円となりました。今後の国保財政安定化に向けた財源として活用します。

【老人保健特別会計】

医療制度改革によって老人保健制度での診療は平成19年度まででしたが、過去の診療分の調整のため、会計は同22年度まで存続しています。同23年度からは、一般会計の中で過去の診療分の調整をすることになります。

【後期高齢者医療特別会計】

平成20年度から、老人保健制度が後期高齢者医療制度に変わってスタートしています。北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営していますが、申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務などは大雪地区広域連合で行っています。納付された保険料、3町の被保険者にかかる医療給付費の負担分は、北海道後期高齢者医療広域連合に納付しています。療養給付費(費用額ベース)は40億1,719万円です。

大雪地区広域連合歳入歳出決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	10億4,162万円	10億3,516万円
介護保険特別会計	24億4,730万円	24億4,725万円
国民健康保険特別会計	37億3,157万円	35億969万円
老人保健特別会計	3,207万円	3,207万円
後期高齢者医療特別会計	6億6,293万円	5億9,111万円

国民健康保険被保険者医療費の動向

一世帯当たり		61万4,984円
一人当たり	一般	30万8,899円
	老人	47万3,939円
	退職者	45万9,066円

後期高齢者医療被保険者医療費の動向

医療費総額	40億1,719万円
受給者数	4,290人
一人当たり医療費	93万6,408円

介護給付費の状況

	給付費総額	受給者数	一人当たり月額給付費
居宅介護サービス等給付費	10億5,458万円	908人	9万6,786円
施設介護サービス等給付費	12億7,932万円	352人	30万2,869円
合計	23億3,390万円	1,260人	15万4,358円

保険料収納状況(現年分)

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額
介護保険料	4億65万円	3億9,822万円	0	243万円
国民健康保険料	9億55万円	8億5,560万円	0	4,495万円
後期高齢者医療保険料	1億9,651万円	1億9,571万円	0	80万円